

令和5年度 社会福祉法人 南高愛隣会 事業報告

ミッション「生きる誇りへの、挑戦」

総論

令和5年度は、サービス改善の基本方針における第1期「品質管理の基盤整備・次代のサービス体制づくりに着手する」の最終年であった。法人において、最大の弱点とされていた手本となる行動指針や標準的な支援の確立に取り組み、最終的には容易ではない課題に対処する基盤を構築する重要な1年となった。また、品質管理の基盤整備を意識した「標準的な支援」への取り組みは、個人レベルではなく事業所レベル、あるいは法人レベルでの支援が標準的な基準に到達しているかを問うものである。到達していない場合に、どの部分を補強すべきかを検討する年度となった。

また、令和3年度からの運営組織の見直しに基づき、個々の事業所における事業計画策定へ繋がる法人の基本方針の策定が始まった。事業サポート本部各課は、現在の法人全体の課題や将来の方向性、社会情勢などを考慮しながら、統制部門としての基本方針の骨子を策定する役割を果たした。同時に、各事業所の事業部門は、地域の状況や事業所の特性、個別の課題などを考慮しながら、個別の事業計画を策定する方法へ移行した。この見直しにより、組織全体がより統一されたビジョンの下で活動することが可能となった。

人事・労務の基本方針における第1期「中期的な職員数確保の基盤整備と事務管理の基盤整備」の取り組みとして、職員の休日数の増加を重点的に取り組んだ。他法人と比較して休日数が著しく少ないことから、職員採用や優秀な人材確保の観点から改善を図った。具体的には、年間120日の休日確保が可能な体制を整えた。同時に、勤怠管理については従来の紙での手動管理から勤怠管理システムを導入した。これにより、職員が勤務時間を手動で記録する必要がなくなり、勤怠管理手続き上の手間を大幅に削減した。

施設整備においては、グループホームの老朽化・利用者の孤立化防止・地域の人口減（人材確保困難）に伴う支援の効率化に向けた対策として、雲仙市内と島原市内にグループホームの建設を検討し、雲仙地区においては、令和5年8月に開設することができた。島原市内のグループホームについては、令和6年度中に完成予定である。

また、近年、福祉制度の充実が進み、障がい者の就業機会や社会参加の支援が重視されるようになってきた。政府や企業が積極的に障がい者雇用を推進し、様々な支援策や制度が整備されてきたことを背景に、職業能力開発事業（長崎能力開発センター）を閉鎖した。長崎能力開発センターは、障がい者が職業に必要な技能を習得して、職業的自立を図ることを目指してきた。その過程で多くの障がい者が学び、成長し、新たな可能性を見出してきた。昭和62年の設立から今日までの37年間、職業的自立、社会的自立を目指し、672名の社会人を輩出できたことは、関係者のサポートがあったからこそ成し遂げられたことである。今後も障がい者が自立し、活躍できる社会づくりに取り組んでいく。

令和5年度の取り組みを踏まえ、令和6年度のサービス改善の基本方針については、第2期中期計画【品質管理の定着化と新たな利用者ニーズ対応の準備・既存事業の再編】に着手する。まず、サービス品質管理の定着化と管理職育成を年度ごとの計画で進め、組織全体での品質管理を徹底する。次に、障がい者の自立生活支援に焦点を当て、特にグループホームからの移行を希望する障がい者に対する支援策を強化する。障がい者の意思を尊重し、一人暮らしに必要なスキルを身に付ける為の自立プログラムを段階的に提供し、地域社会での自立を支える。さらに、利用者のニーズに対応するために、強度行動障害や精神・発達障がいなどの支援に特化した職員の養成を重点的に進める。最後に、第1期の成果を評価し、存続が難しい既存事業の統廃合を進める一方で、新たな制度変更に対応した受け皿整備を検討し、第3期に向けて準備を進めていく。

1. 各事業サービスの状況

【就労継続支援A型】

物価高騰と最低賃金の大幅改定に伴い、製造原価の上昇を想定し麺製品、食事代、興行単価の価格改定を行った。ふるさと納税の返礼品のルール改定となったが、順調に注文を頂くことが出来た。

食事製造部門では、安全安心な食事づくりの為の研修や、新規顧客獲得のための営業活動に力を入れ、2事業所で10ヶ所の新規契約を行うことが出来た。

瑞宝太鼓は、昨年に引き続き文化庁のユニバーサル公演事業や自主公演(愛野)を実施した。4事業所とも黒字を達成し、基本報酬(スコア)も最高ランクを維持した。

また社員賃金への収益還元も継続し、県内のA型事業所の平均賃金でも上位を維持できた。収益力の強化により老朽化した設備の更新も進めてきたが、引き続き製造量を維持するため早期の設備更新を実施したい。雲仙市の利用者確保と麺の新工場建設に向けた準備に取り組みたい。

・賃金平均額(就労継続支援A型)(単位:円)

事業所名	地区	令和4年度	令和5年度
コロニーエンタープライズ	雲仙市	146,137	154,333
瑞宝太鼓	雲仙市	146,092	146,051
味彩花	雲仙市	153,593	165,992
ブルースカイ	諫早市	142,340	149,702
長崎県平均		94,909	(未発表)

【就労継続支援B型】

令和5年度において、B型事業所全体から一般企業へ4名、A型事業所へ2名の就職が実現した。

今後も移行時期を見据えた支援プログラム(個別支援計画等)の作成と実施を行い、就労トレーニングや進路指導などのプログラムの実践を通じて支援者のスキルアップを継続して推進していく。作業アセスメントでは、諫早地区において客観的な評価指標に基づきデータ分析や作業マニュアルの改訂を行い、作業能力の向上などの成果を達成した。また、生活介護利用等へのサービスの選び直しに関する評価表(指標)が完成した。今後は評価表を試行しながらサービスの選び直しに活用していく。

工賃向上については、報酬改定における算定方式の変更により全事業所の平均工賃月額が増加した。引き続き営業活動や積極的なイベントへの参加、チョコレート事業の業態変更などの売上増加策を実施していく。

・平均工賃月額(就労継続支援B型)(単位:円)

事業所名	地区	令和4年度	令和5年度
WORK いさはや	諫早市	31,731	39,319
WORK うんぜん	雲仙市	32,978	37,596
WORK エンタープライズ	雲仙市	30,063	38,448
あいりん	雲仙市	17,255	26,596
WORK ながさき	長崎市	21,037	33,415
WORK させば	佐世保市	27,551	30,291
WORK しまばら	島原市	20,524	33,158
長崎県平均		19,341	(未発表)

【職業訓練(自立訓練、就労移行支援、就労定着支援、職業能力開発訓練事業)】

令和5年度は、①発達障がいのある大学生、定時制高校生などについて、就労支援のための具体的な事業計画を作成する。②長崎国際大学と連携し、発達障がいのある大学生支援に向けた、連携強化のモデル事業を行うの2つのテーマで取り組んだ。①に関しては、実際に各関係機関との連携の中で、日中一時支援のサービスを活用しながら生活訓練を実施した。学校卒業後は、就労移行・自立訓練のサービスへ移行することができた。②に関しては、大学との毎月の連携会議を行いながら、キャリア教育や就活に向けたプログラム、面談などの実践モデルを構築してきた。

ほんまち・能開の就職実績においては、下記の表に示す通り。6か月の定着率に関してはほんまち・能開ともに100%の定着率であり、教育プログラム・進路指導・定着支援が効果的に機能している結果となった。今後も定着を意識したサービスの提供を継続していく。

・就労移行支援事業所等からの一般企業への就職者数

		令和4年度		令和5年度	
		定員	就職者数	定員	就職者数
CAREER PORT ほんまち	諫早市	12名	7名 (70%)	12名	6名 (50%)
長崎能力開発センター	雲仙市	34名 (現員 14名)	6名 (67%)	17名 (現員 16名)	13名 (81.3%)

※就職者数については就労継続支援 A 型の移行者は除く。

【生活介護】

基本方針に示された「強度行動障がいのある方への支援」について特に重点的に取り組んだ。毎月の分野別 MTG にて氷山モデルを用いた事例検討や外部コンサルによる研修を行い、「PDCA サイクル」を意識することと「障害特性の理解」について学びを深めた。その結果、各事業所において「課題となっている行動」が表出した際にも、そのままにせず支援方法を検討し、実施するという流れができてきている。また、生活介護マニュアルもスタートした年度であったが、特に問題もなく、新しくマニュアルに取り組むべき事項があった際にも柔軟に取り入れることもできている。令和6年度は令和5年度に作成したスキルマップの試行がスタートするが、分野別 MTG で進捗管理しながら、より実りあるものにしていくことを目指していく。

【障がい児サービス】

子どもの成長発達に必要なことを学び実践することを目標に、今年度はまず「必要なことを学ぶ」という位置づけで長崎大学の研修プログラムを受講し、知識補給を行った。今後は、活動や遊びの中に実際に取り入れ活用することを進める。また、同時に大学との共同研究における活動展開や送迎の場面など ICT 等の活用も推進している。この分野も個別支援計画作成における AI 活用の試行など更に進めたい。

令和6年度は報酬改定もあり、児童分野においては児童の特性や必要な支援が個別に評価される改定が行われる。児童発達支援管理責任者を中心に利用児童に対する必要なサービス提供の確保と報酬請求を両輪で捉え、個々の児童に対するサービスの質の向上に努めていく。

【共同生活援助(グループホーム)】

利用者の高齢化が進み、住まいのあり方検討会にて活用できる社会資源(施設、サービス等)の整理、試行を実施した。今後も利用者、家族が安心して介護保険へ移行できるよう関係機関と連携し実行していく。ICT を活用した服薬支援を本格的に実施し、支援の効率化をはかった。全グループホーム事業所でICTツール等の活用を試行し、スマートフォンアプリを活用した金銭管理の有用性が見え、今後は全地区で実施していく。さらに、グループホームからの自立ニーズは高まっているが、その支援を担う職員が不足している課題に対し、雲仙、諫早の地区を絞り、宿泊型自立訓練の生活アセスメントシートの活用と自立支援マニュアルの学習会を実施し、職員の養成に取り組んだ。現段階で実践できる職員は5名であるが、今後もその数を増やしていく必要がある。令和4年度に完成したグループホーム30年の歴史本を活用した動画を作成し、全地区で2回に分けてグループワークを中心にCS研修を実施した。グループホームの礎を築いたCSの利用者の幸せを願い真摯に向き合う姿勢を学ぶ研修の場として今後も継続し、支援の質を高めていきたい。

【自立生活援助事業】

地域生活支援員と相談支援専門員を兼務し、多機関連携の強化や実践力の向上に取り組んだ。有期限のサービスであるため、継続的な利用者確保が不可欠であり、そのためには積極的な広報活動が必要であった。また、多機関連携や多様なニーズへの対応が増えてきており、事業所内で共有を行いながら、状況に応じた支援を提供してきた。令和6年度においては、GHからの自立に向けて積極的な働きかけを強化していく。

【短期入所】

ニーズは高く、特に強度行動障害者や児童の利用が増加した。地域生活を支えるサービスとして、緊急受け入れ対応も継続している。行政、相談支援などの関係機関と連携を強化し、安心して宿泊できる場としての役割を果たし、それぞれの地域ニーズに即した対応を目指してきた。雲仙市においては、地域生活支援拠点の受け入れ先として、一定の役割を果たすことができた。佐世保地区の短期入所は経営上、グループホームの体制強化のため継続が難しく9月末にて閉鎖した。

【罪に問われた障がい者・高齢者への支援】

事業再編に伴うあいりん・くわたで実施してきた「リ・エントリーワーク事業」におけるプログラムの引継ぎを重点的に検討した。その際、令和 6 年度から指定更生保護施設「雲仙・虹」で実施する新たな事業(特定補導・訪問支援事業)の検討と合わせ実施し、事業所間の引継ぎや、役割分担が完了した。また、長崎刑務所モデル事業の進捗共有を行い、参与からの助言を頂きつつ、支援方法の検討や、課題に対する対応策について協議を行った。人材育成についても、触法関係部署合同で事例検討会を定期的実施するなど、チーム全体で新たに赴任した職員の養成や、支援技術の向上を図る新たな取り組みを実施したことにより、他機関との連携の必要性を現場レベルで共有できた。

【精神障がい者への支援】

「訪問看護ステーションきらり」では、支援の質の充実・ケアマネジメント力の更なる向上に取り組み、自らの支援内容の評価・すみ分け等を実施し、今後はアセスメントに反映できる様に更に深めていきたい。利用者等へのサポート体制整備の一環として、利用者イベントを実施し安心感と楽しみの場として高評価を受け、今後も継続予定である。地域精神医療における専門技術の向上に努め、家族心理教育の研修会、アウトリーチ全国大会での発表、事例検討会を実施し、今後は意思決定支援の研修を実施する予定である。「CAREER PORT リンク」は生活介護・自立訓練(生活訓練)のプログラムが定着し、特に地元商店街の花(プランター)の管理、マルシェにおいての製作物(小物)販売、地域活動センターとの交流、ホースセラピーの導入等、地域や他機関との連携が図れたため、今後も継続して地域交流を取り入れる予定である。両事業共に利用者ニーズがより多様化しており、精神障がい者支援の専門性の向上に努め、支援の質の充実・ケアマネジメント力の向上・関係機関との連携により、更に地域に根差した事業所を目指していきたい。

【相談支援】

計画相談においては、各事業所において目標数値を念頭に置き引き続き実施した。相談員数や地域における役割が各地区で異なるが、多様な相談に対応するためにも多角的な視野とネットワークを含め相談支援専門員のスキルアップが求められている。令和 5 年度は相談員が集まり、現場レベルでの困り感・各市の取り扱いやケースについての情報共有を行い、新たな視点や対応策などを見いだし、効果的であった。令和 6 年度は定例化し取り組みを継続することとしている。

雲仙市においては引き続き委託事業を実施しており、新規相談件数も増加傾向にある。地域生活支援拠点事業に関しても活用が進み、相談・緊急時のショートステイ利用のニーズも増え、行政や関係機関・CROSS 拠点で連携しながら対応することができた。今後も地域での役割は大きくなると思われ、スキルアップ、体制・ネットワーク強化を図る必要がある。

2. 運営事業一覧、新規利用者数

	サービス種別	事業所名	地区	定員	新規利用者数	
					目標	実績
障害者総合支援法	就労継続支援A型	ブルースカイ	諫早	20	2	5
		味彩花	雲仙	20	1	3
		コロニーエンタープライズ	雲仙	20	1	1
		瑞宝太鼓	雲仙	15	1	0
	就労継続支援B型	WORK いさはや	諫早	20	2	2
		WORK うんぜん	雲仙	20	2	5
		WORK エンタープライズ	雲仙	20	2	2
		WORK させぼ	佐世保	20	0	1
		WORK しまばら	島原	20	1	6
		WORK ながさき	長崎	20	2	6
		あいりん	雲仙	14	7	9
	就労移行支援	CAREER PORT ほんまち	諫早	12	12	11
	就労定着支援	CAREER PORT ほんまち	諫早	—	10	3
	自立訓練(生活訓練)	CAREER PORT ほんまち	諫早	8	8	8
		CAREER PORT リンク	諫早	6	7	7
		あいりん	雲仙	6	6	3
	生活介護	TERRACE なかやま	諫早	20	1	1
		TERRACE やまびこ	諫早	20	1	3
		CAREER PORT リンク	諫早	14	2	7
		TERRACE とらいあんぐる	雲仙	20	2	1
		TERRACE ひだまり	雲仙	20	1	3
		TERRACE からふる	長崎	20	3	3
		TERRACE ふふる	佐世保	20	3	2
		TERRACE いろは	島原	20	3	2
	放課後等デイサービス	PARK ふたばっこ	諫早	10	5	5
		PARK すくすく	雲仙	10	4	11
		PARK さくら	島原	10	3	6
	共生型放課後等デイサービス	PARK くるむ	諫早	10	3	5
	児童発達支援	PARK ふたばっこ	諫早	10	3	9
	共同生活援助	HOME 東いさはや	諫早	56	3	3
		HOME 西いさはや	諫早	56	3	4
		HOME さいごう	雲仙	40	6	6
		HOME たいしょう	雲仙	48	10	10
		HOME あいの	雲仙	28	2	4
		HOME くわた	雲仙	44	3	2
		HOME ながさき	長崎	40	0	0
		HOME させぼ	佐世保	32	2	1
		HOME しまばら	島原	50	0	0
	宿泊型自立訓練	STEP ふたば	雲仙	20	6	5
	短期入所	LOUNGE きずな	諫早	6	1	14
		LOUNGE はな	雲仙	5	3	18
		HOME 東いさはや	諫早	1	0	0
		HOME させぼ (R5.10～廃止)	佐世保	1	1	1
		HOME ながさき	長崎	2	4	3
	相談支援	BRIDGE はあと	雲仙	—	—	25
		BRIDGE びーぶる	長崎	—	—	0
		BRIDGE はびねす	佐世保	—	—	22
自立生活援助事業	アシスト	雲仙	30	5	9	
居宅介護	ホームヘルプステーションほっと	雲仙	—	—	20	
介護保険事業	地域密着型通所介護事業	PARK くるむ	諫早	10	—	—
		TERRACE からふる	長崎	—	—	—
公益事業	更生保護事業	雲仙・虹	雲仙	20	19	17
	地域生活定着促進事業	長崎県地域生活定着支援センター	諫早	—	—	—
	障害者職業能力開発訓練事業	長崎能力開発センター	雲仙	11	6	5
		ポストック科	諫早	6	0	0
	障害者就業・生活支援センター事業	長崎障害者就業・生活支援センター	諫早	—	—	—
	訪問看護事業	訪問看護ステーションきらり	諫早	—	4	4
民間学童	PARK すくーるくろす	雲仙	—	6	10	
その他	居住支援法人事業		—	—	—	
	自主事業	ぶ〜け	—	—	—	

(令和6年3月31日現在)

3. 事業の推移

・ 事業の新設・統合・廃止等

事業種	事業所名	地区	日付	変更内容
自立訓練(生活訓練)	CAREER PORT リンク	諫早	令和5年4月1日	定員変更(8名→6名)
	あいりん	雲仙	令和6年3月31日	廃止
生活介護	CAREER PORT リンク	諫早	令和5年4月1日	定員変更(12名→14名)
共同生活援助	HOME 東いさはや	諫早	令和5年4月1日	定員変更(58名→56名)
	HOME 西いさはや	諫早	令和5年4月1日	定員変更(54名→56名)
	HOME さいごう	雲仙	令和5年8月1日	定員変更(43名→40名)
	HOME たいしょう	雲仙	令和5年8月1日	定員変更(43名→48名)
	HOME あいの	雲仙	令和5年8月1日	定員変更(27名→28名)
	HOME くわた	雲仙	令和5年7月1日	定員変更(48名→47名)
			令和5年8月1日	定員変更(47名→45名)
			令和5年12月1日	定員変更(45名→44名)
	HOME させぼ	佐世保	令和5年10月1日	定員変更(31名→32名)
HOME しまばら	島原	令和5年4月1日	定員変更(54名→52名)	
		令和5年8月1日	定員変更(52名→50名)	
短期入所	HOME させぼ	佐世保	令和5年9月30日	廃止
地域密着型通所介護	CAREER PORT リンク	諫早	令和6年3月31日	廃止
共生型通所介護	TERRACE からふる	長崎	令和5年8月31日	廃止
障害者職業能力開発 訓練事業	長崎能力開発センター	雲仙	令和5年4月1日	定員変更(34名→17名)
			令和6年3月31日	廃止
宿泊型自立訓練	STEP ふたば	雲仙	令和6年3月31日	廃止

・ 主要な施設整備

[建設]

グループホーム(単身型) (雲仙市瑞穂町)	HOME たいしょう(共同生活援助) 日守ホーム北、日守ホーム西	令和5年6月完成
--------------------------	-------------------------------------	----------

4. 事故、苦情解決等

事業種	事業所名	ヒヤリハット	行動制限	事故	ご意見相談	苦情受付対応数	
							第三者委員への報告
就労継続支援A型	ブルースカイ	34	0	3	4	0	0
	味彩花	148	0	2	7	5	0
	コロニーエンタープライズ	259	0	0	7	0	0
	瑞宝太鼓	41	0	0	4	0	0
就労継続支援B型	WORK いさはや	144	0	1	1	1	0
	WORK うんぜん	137	0	1	2	2	0
	WORK エンタープライズ	174	0	0	4	0	0
	WORK ながさき	192	0	1	1	1	1
	WORK させぼ	257	0	4	0	3	0
	WORK しまばら	75	0	6	0	3	0
	あいりん	91	2	0	0	0	0
就労移行支援	CAREER PORT ほんまち	132	0	2	1	0	0
就労定着支援	CAREER PORT ほんまち	7	0	0	0	0	0
自立訓練(生活訓練)	CAREER PORT ほんまち	16	0	1	0	0	0
	CAREER PORT リンク	52	0	0	2	1	0
	あいりん	22	0	0	0	0	0
生活介護	TERRACE なかやま	451	0	5	0	2	0
	TERRACE やまびこ	237	2	16	1	3	0
	CAREER PORT リンク	99	0	0	4	1	0
	TERRACE とらいあんぐる	347	12	1	2	0	0
	TERRACE ひだまり	103	13	1	0	0	0
	TERRACE からふる(※共生型通所介護)	245	21	7	2	4	0
	TERRACE ふふる	323	10	2	0	0	0
	TERRACE いろは	113	11	5	1	0	0
放課後等 デイサービス	PARK ふたばっこ	166	0	7	3	1	0
	PARK すくすく	94	0	1	6	0	0
	PARK さくら	44	1	2	1	0	0
共生型放課後等デイサービス	PARK くるむ	93	0	6	0	2	1
児童発達支援	PARK ふたばっこ	16	0	0	0	0	0
共同生活援助	HOME 東いさはや	243	2	3	1	2	0
	HOME 西いさはや	255	0	0	1	2	0
	HOME さいごう	206	4	8	0	2	0
	HOME たいしょう	307	7	6	1	2	0
	HOME あいの	199	0	0	1	3	0
	HOME くわた	239	5	6	0	3	0
	HOME ながさき	343	25	6	0	4	0
	HOME させぼ	290	6	2	0	2	0
	HOME しまばら	185	0	4	1	5	0
宿泊型自立訓練	STEP ふたば	112	0	3	1	1	0
短期入所	LOUNGE きずな	7	0	0	0	1	0
	LOUNGE はな	60	0	0	0	3	0
	HOME 東いさはや※GHに含	-	-	-	-	-	-
	HOME ながさき※GHに含	-	-	-	-	-	-
	HOME させぼ※GHに含	-	-	-	-	-	-
相談支援	BRIDGE はあと	38	0	0	0	0	0
	BRIDGE ぴーふる	41	0	0	0	0	0
	BRIDGE はびねす	48	0	0	0	0	0
自立生活援助	アシスト	29	0	0	0	0	0
訪問看護	訪問看護ステーションきらり	3	0	0	0	0	0
居宅介護	ホームヘルプステーションほっと	92	2	0	1	1	0
就業・生活支援センター	長崎障害者就業・生活支援センター	72	0	0	0	1	0
障害者能力開発訓練	長崎能力開発センター	65	0	1	0	0	0
更生保護事業	雲仙・虹	128	0	5	22	0	0
地域生活定着促進	長崎県地域生活定着支援センター	27	0	0	4	0	0

5. 虐待の疑いがある事案の事実確認事例

調査件数	13 件
うち、行政が虐待と認定した件数	0 件

6. その他

a. 委託事業

- ・ 長崎県強度行動障害支援者養成研修(基礎・実践)(令和5年度で7回目)
- ・ 長崎県行動援護従事者養成研修(令和5年度で3回目)
- ・ 職場適応援助者(ジョブコーチ)養成研修(令和5年度で11回目)
- ・ 長崎刑務所 知的障害受刑者処遇・支援モデル事業(5か年契約の2年目)

b. 調査・研究事業

- ・ なし

c. 法人内研修一覧

令和5年度は、法定研修の実施の他、新たに運用を開始したスキルマップに沿って研修を実施した。

研修名	開催時期	研修目的
新役職者研修	5・6月	新役職者を対象に役職者の基本を学ぶとともに現状を確認する。
定期採用職員研修	月1回	定期採用職員を中心に養成計画等に沿って実施する。
中途採用職員研修	半年1回	中途採用職員の基礎的知識やスキルを獲得する。
障害者雇用向け研修	通期	合理的配慮として、就業規則や倫理綱領等の研修を実施する。
虐待防止研修	2月	事業所内における役割や特性を踏まえ、実際の場面を想定した研修を行い、事業所内での虐待防止を図る。
感染症予防に関する研修	5～6月	コロナ他、感染症予防の実際について学び、実践する。
ハラスメント研修	3月	事業所において基礎的理解を深め全職員で共有する。
職員全体研修	12月	虐待防止を目的に外部講師による講話とともに、日々の実践について発表を行い、支援力の向上につなげる。
サービス管理責任者研修 (更新研修含む)	11月	サービス管理の基本的な流れや考え方、実践方法を学び、個別支援計画等の一連の業務を理解し実践する。
相談支援従事者研修	10月	ケアマネジメントの基本的な流れや考え方、実践方法を学び、事業所内で活用する。
強度行動障害支援者養成 研修(基礎)	9～10月	自閉スペクトラム症及び知的障害の基礎を学び、支援手順書に沿って支援を行う。また、加算取得を行う。
強度行動障害支援者養成 研修(実践)	9～10月	障がい特性理解をさらに深め、支援手順書を作成する。また、加算取得を行う。
強度行動障害支援者フォ ローアップ研修	2月	強度行動障害を有する方に対し、適切な支援を行う職員の人材育成をする。
実習指導者養成講習	10・12月	社会福祉士、精神保健福祉士の実習受け入れのため受講。
倫理綱領浸透研修	通期	倫理綱領の浸透を図る。
サービス品質管理規程浸 透研修	通期	サービス品質管理規程の浸透を図る。
アンガーマネジメント研修	通期	怒りとの向き合い方を学ぶことを目的に勤続年数10年前後の職員を対象に実施。
MBTI研修	通期	職員同士の相互理解を深めることを目的に拠点ごとに実施。
看護師研修	9月	看護師の専門スキルを向上させる。
分野別研修	通期	各事業種別の分野において必要な研修を実施し、専門的なスキル等の獲得及び向上を図る。